

糸魚川市

いい聞こえで 認知症 予防

認知症予防補聴器購入費助成事業

聞こえにくくなってお困りの中高年の方へ、
補聴器の購入代金の一部を助成します。

Point 1 対象 以下の全てに当てはまる方が対象です

- 糸魚川市に住所がある、50歳～74歳の方
- 両耳の聴力レベルが、それぞれ40デシベル以上の方
※ 身体障害者手帳交付の対象となる方を除く
- 補聴器をつけることで、コミュニケーション能力が維持できたり、
向上したりすると医師が判断する方
- 市税を滞納していない方
- この事業の助成を受けたことがない方

Point 2 助成額

2万円を上限とする、
補聴器購入費用の半額

※付属品や部品購入、修理は対象外

Point 3 申請

購入前に申請

詳しくは裏面へ



申請の手順

1

役所

書類を準備

市役所の1F「福祉事務所」または「青海事務所」「能生事務所」の窓口でもらうか、市のホームページからダウンロードして、印刷します。



医師意見書



申請書



アンケート

2で使う

4で使う

2

病院

耳鼻科などを受診

医師に対象になるか相談します。

対象

①の「医師意見書」を記入してもらいます。

※身体障害者手帳の診断書の作成ができる指定医師に限る
※意見書の作成や受診にかかる費用は、自己負担となる



医師意見書

記入します!



3で使う

3

販売店

販売店で見積り

②の「医師意見書」をもって補聴器販売店へ行き、「見積書」を作成してもらいます。



医師意見書



見積書



4で使う

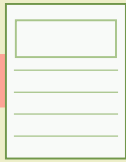
4

役所

書類をすべて提出

申請書とアンケートを記入して、市役所の1F「福祉事務所」または、「青海事務所」「能生事務所」の窓口へ書類を提出します。

作ってもらった書類



医師意見書

※3か月以内の日付



見積書

自分で書く書類



申請書



アンケート

市役所



決定通知

5

販売店

補聴器を購入

市から決定通知書が届いたら、見積り額の金額と助成金との差額を支払って、補聴器を購入します。



アンケート協力をお願い

申請のときと、購入してから半年後に郵送されるアンケートに、それぞれご協力をお願いします。